

2020年度 グループホームいずみ事業計画

グループホームいずみ

ホーム長 木村圭子

【事業目的】

1. 介護保険法に基づき、地域密着型サービスとして認知症の高齢者が可能な限り自宅の近くで 24 時間、365 日、家庭的な環境の中で共同生活ができる。
2. 入居者の方々の尊厳を守り、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び生活リハビリを行う事により、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るような体制をつくる。
3. 地域福祉に必要な資源として、このサービスを必要とされる市民に空床をつくることなく円滑に事業を行う。
4. 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりの為の発信基地となる。

【事業計画】

1. 毎月のモニタリング・定期のアセスメントによりにより的確に入居者の情報を把握し、その情報をサービス担当者会議でご本人・ご家族・他事業者と共有し、ご本人・ご家族が主体となるケアプランの作成をします。
2. ケアプランの元、各入居者の QOL を保ち「その人らしさ」や「人間の尊厳」を守り、最期の時まで支えることを考えケアを行います。情報共有を徹底し、職員が同じ方向性を持ってケアができる体制を整えます。
3. 「生活クラブ 10 の基本ケア」の理解を深めるための取り組みを実施し、「生活クラブ 10 の基本ケア」に基づいたケアを職員一人一人が実践することでサービスの質の向上を図ります。
4. ご入居者の認知機能を刺激し認知症の進行を抑制すると共に、入居者の想いを中心として楽しみのある生活を送ることが出来るような活動を実施します。そして、それらの活動が入居者にどのように影響したのかを点検し、次のケア・活動に生かしていくことのできる体制を作ります。
5. サロンや歌声喫茶など地域での活動に積極的に参加し、季節を感じる事が出来るような外出や活動を企画するなど、ご入居者の生活の幅を広げ地域との連携を図ります。
6. 職員が当ホームの理念に基づき専門性を持って働ける体制を作ります。
 - ・ GH の方針を実際のケアに活かすため全体職員会議、ユニット別会議の充実を図ります。また、法令上定められた研修についてもこの会議運営で行います。
 - ・ 認知症ケアの専門性やグループホーム運営に必要なより高い専門性を獲得するために、集合研修や個々の職員に必要とされる研修を実施します。
 - ・ 職員間で互いに指摘しあえる風通しの良い関係を作り、互いに高め合うことのできる職員集団にします。
 - ・ マニュアルの整備を行い、基本的な考え方やケアを統一し根拠を持ってケアに当たることが出来る体制を作ります。
7. 法人内やご家族・他の事業所との連携をはかり、入居者へのサービスをさらに広げるための協力体制を作ります。
 - ・ 年 4 回家族会を開催しご家族との情報の共有・連携をはかります。同時にご入居者とご家族が

ともに楽しむことのできる企画を実施します。

- ・ 年6回グループホーム地域運営推進会議を開催し、事業者・ご入居者代表・ご家族代表・地域代表者・自治体職員・地域包括等のメンバーからのご意見を生かし、地域に開かれたホーム運営を目指します。
 - ・ ボランティアや見学者を積極的に受け入れると共に、地域の方々にグループホームのことを知ってもらうことのできる活動を実施します。
 - ・ 学生ボランティアの募集など積極的に広報活動をし、新規のボランティアの獲得をします。
8. 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。また、利用者の人権擁護・自己実現の視点から身体拘束廃止、虐待防止、事故予防を重視します。
9. 法人内の内部監査及び福祉サービス第三者評価、介護サービス情報公開制度により客観的な評価を受け、改善内容について積極的に取組み、サービスの質の向上に努めます。

【事業目標】

- ・ グループホームいずみ：稼働率：97%
- ・ 事業活動収益：1億13万円/事業活動費用計：9,302万円
- ・ 事業活動資金収支差額：712万円

【会議実施計画】

会議名	開催日	目的・役割	メンバー
常勤会議	開催：月1回 18:30～20:30	・各委員会・行事計画の進捗状況の確認・検討 ・各ユニットの課題の確認・検討 ・上記確認・検討事項の中で全体会議への提案等	ホーム長、 常勤職員
全体会議	開催：月1回 第1火曜日 18:30～20:30	・常勤会議からの提案事項の検討 ・内部研修の実施 ・労務・人事に関することの報告 ・各委員会の活動状況の確認等	全職員
ユニット会議	開催：月1回 18:30～20:30 (さくらユニット：第3水曜日・ ほほえみユニット：第3木曜日)	・各行事・活動の検討・確認 ・各入居者のモニタリング・介護計画書の検討・確認 ・入居者の日々のケアについての確認・検討	各ユニット職員
運営推進会議	年6回(隔月) (6月・6月・8月・ 10月・12月・2月)	・地域との連携、地域づくりをはかることを目的に開催 ・グループホームの活動状況の報告 ・要望・助言を受ける	家族代表・入居者代表・地域住民・ 行政・包括支援センター・市職員・ ホーム長

【委員会実施計画】

委員会名	開催日時	活動内容	構成メンバー
防災対策・環境整備委員会	5月・11月	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施及び実施記録の作成。 夜間想定防災訓練 地域防災訓練 ホーム内防災訓練（毎月20日前後に実施。消防署への訓練予定の連絡・記録を作成） ホーム内環境の整備。物品の点検・整備。 外のごみ箱・物入れ・物置の定期的清掃 ホーム内の換気の徹底 	防災管理者 担当職員
危機管理委員会（安全対策委員会・苦情解決対応委員会）	6月・12月	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成 挙げられたヒヤリハットを集計・分析し、事故を未然に防ぐための対策の提案 日々使用する器具の点検・整備 感染症対策の強化（職員のスキルアップ） 感染症に対する職員自身の体調管理意識の向上のための取り組みの実施 	ホーム長 担当職員
ケア向上委員会	年3回 （4月、10月、3月）	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 各ケアの見直しを検討・提案 ケア向上のための研修を企画・実施 	ホーム長 常勤職員
地域ネットワーク及びボランティア担当委員会	年4回 （4月・7月・10月・1月）	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 地域交流プログラムの検討 ボランティアの受け入れ体制と支援計画。 	ホーム長 常勤職員

【研修実施計画】【新任・現任職員研実施計画（内部）】

開催月	研修内容	開催月	研修内容
4月	認知症・認知症ケア	10月	緊急時対応
5月	接遇・コミュニケーション	11月	医療について
6月	食中毒予防・ノロウイルス対策	12月	感染症対策
7月	虐待・身体拘束	1月	記録について
8月	ターミナル・看取りケア	2月	認知症・認知症ケア
9月	非常災害時対応	3月	プライバシー保護と法令遵守

* 事故発生予防・再発防止等については、毎月の職員介護の危機管理の項目で対応

* 外部研修は個別に指名研修として実施していく

【年間行事実施計画】

月	内容	月	内容
4月	お花見	10月	秋の外出企画
5月	神代植物園（バラ）	11月	市民文化祭・菊花展 認知症 SOS ネットワーク模擬訓練
6月	家族会&うどんづくり 北山公園花菖蒲観賞	12月	学童保育との合同うどんづくり 家族会& Xマス会
7月	七夕	1月	初詣 入居者新年昼食会
8月	納涼祭	2月	節分
9月	家族会&敬老会	3月	地域防災訓練（法人） 家族会&餅つき大会 雛祭り 梅観賞

*ホーム内の防災訓練は毎月実施

*毎週水曜日：ささえる会買い物&散歩

*仙人の家（歌声喫茶・もの作り）、JAみらいミニデイ、歌声喫茶（パスレル、そんぽの家）

*外食など、食を楽しむことを実施する

*その他、入居者と決める夕食に合わせて買い物外出